

## 改訂版発行にあたって

旧版の「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」は、昭和 54 年に発行され、昭和 60 年に当時の知見を取り入れ改訂発行し、平成 7 年には「増補版」として発行されていたものです。

阪神・淡路大震災後の経験を経て、その後地震被害例や耐震診断、耐震改修に係る調査・研究・試験成果が蓄積され、また平成 12 年には建築基準法改正や住宅の品質確保の促進等に関する法律が施行され木造住宅に関する基準も整備されました。これらの技術的情報の蓄積や制度の整備を踏まえ、このたび「木造住宅の耐震診断と補強方法」として改訂版発行の運びとなりました。

今回の改訂では、旧版の「わが家の耐震診断と補強方法」は、一般の住宅の所有者、居住者向けに自ら診断することにより耐震に関する意識の向上、耐震知識の習得ができる「誰でもできるわが家の耐震診断」としてとりまとめられました。技術者に用いられる旧版の「耐震精密診断」は 2 種に分け、補強の要否をスクリーニングすることを主目的とした「一般診断法」と、補強の要否の最終判断及び補強後の耐震判定を主目的とした「精密診断法」が用意され、伝統的構法や 3 階建の住宅にも適用範囲が広がられています。さらに今回の改訂では、補強方法及び診断・補強関連資料並びに地震被害例が充実されました。

近年、宮城県沖・東海・東南海・南海地震等大地震の再来の逼迫性が指摘され、また直下型地震の襲来も危惧されており、建築物の耐震診断、耐震改修は緊急の課題です。特に、住宅のストックは 4,400 万戸といわれ、そのうち現行の耐震基準に不適合な住宅は 1,400 万戸にのぼるといわれています。このうちの多くの部分を木造住宅が占めています。

本書は、耐震改修促進法に基づく告示第 2089 号に示された特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針と同等と位置付けられた木造住宅の耐震診断法であり、本書が広く活用され、我が国の木造住宅の耐震診断、耐震改修の推進に寄与することができれば幸いです。

最後に、本書作成にあたり長期間献身的なご努力を賜りました坂本委員長、岡田部会長はじめ委員各位に衷心より感謝申し上げますとともに、終始積極的なご指導を賜りました国土交通省住宅局建築指導課の各位に厚く御礼申し上げます。

平成 16 年 7 月

財団法人 日本建築防災協会  
理事長 岡田 恒 男